

第1回 秋田いきいきワーク推進会議 次第

平成28年2月5日（金）13:30～15:00

秋田県市町村会館 5階大会議室

1 開 会

2 局長あいさつ

3 議 題

- (1) 秋田いきいきワーク推進会議設置要綱について
- (2) 秋田いきいきワーク推進会議会長等の選出について
- (3) 取組の推進について（秋田労働局説明）
- (4) あきた未来総合戦略について（秋田県説明）

4 意見交換

5 閉 会

秋田いきいきワーク推進会議会員・出席者名簿

(敬称略)

	構成団体・役職名	氏名	備考(代理出席職・氏名)
有識者	東北公益文科大学長	よしむら のぼる 吉村 昇	
	秋田大学教育文化学部教授	いしざわ まき 石沢 真貴	
	ヴィーナスクラブ・オルウィーヴ合同会社代表	たけした かおり 竹下 香織	
産業界	秋田県商工会議所連合会長	みうら ひろき 三浦 廣巳	常任幹事 しばた まこと 柴田 誠
	秋田県商工会連合会長	むらおか よしお 村岡 淑郎	
	秋田県中小企業団体中央会長	ふじさわ まさよし 藤澤 正義	専務理事 いとう くにお 伊藤 邦夫
	一般社団法人秋田県経営者協会会長	ふじわら せいえつ 藤原 清悦	
労働界	日本労働組合総連合会秋田県連合会長	しょうじ さとる 東海林 悟	
秋田県	秋田県副知事	ほりい けいいち 堀井 啓一	
国	東北経済産業局長	もりもと かずひろ 守本 憲弘	地域経済部長 いわせ けいいち 岩瀬 恵一
	秋田労働局長	こばやし やすき 小林 泰樹	

秋田いきいきワーク推進会議設置要綱（案）

（目的）

第1 人口減少が進む中で、地域経済が持続的に発展していくためには、働く者一人一人の労働の質を上げていくことは勿論、女性の就労を促進していくことが有益となっている。

この実現のため、労働者の研鑽等により非正規から正社員転換を進め、子育てや介護の制約の中で、いきいきと働き続けられる環境づくりのため長時間労働の削減や年次有給休暇の取得促進など、働く者がやりがいをもって安心して働き続けられる雇用形態や職場環境の整備・改善が不可欠であることを踏まえ、労使や行政機関等が意見を述べ合い、包括的な課題解決のための共通認識を得ることを目的に、官民一体となった推進組織として、「秋田いきいきワーク推進会議」（以下「推進会議」という。）を設置する。

（構成）

第2 推進会議は、別紙に掲げる者を会員として構成する。

- 2 会長は、互選により定める。
- 3 会長は、推進会議の会務を総括し、推進会議を代表する。
- 4 会長が不在のときは、あらかじめ会長が指名した会員がその職務を代理する。
- 5 会長は、必要に応じ、議論に資すると思われる者を出席させることができる。

（協議事項）

第3 推進会議は、地域社会全体としての合意形成を図るため、「働き方改革」、「正社員転換・待遇改善」、「女性の活躍推進」等地域における効果的な取組等について協議する。

（会議）

第4 推進会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

- 2 会員が出席できないときは、代理出席を認める。

（部会）

第5 推進会議を円滑に運営するため、構成団体の担当者等が参加する部会を設置することができる。

- 2 部会の開催に必要な事項は、会長が別に定める。

(庶務)

第6 推進会議に関する庶務は、秋田労働局総務部企画室が行う。

(補則)

第7 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、会長が別に定める。

(附 則)

この要綱は、平成〇〇年〇〇月〇〇日から施行する。

別紙

秋田いきいきワーク推進会議会員名簿

(敬称略)

	氏 名	構成団体・役職名
有識者	よしむらのぼる 吉村 昇	東北公益文科大学長
	いしざわまき 石沢 真貴	秋田大学教育文化学部教授
	たけしたかおり 竹下 香織	ヴィーナスクラブ・オルウィーヴ合同会社代表
産業界	みうらひろき 三浦 廣巳	秋田県商工会議所連合会長
	むらおかよしお 村岡 淑郎	秋田県商工会連合会長
	ふじさわまさよし 藤澤 正義	秋田県中小企業団体中央会長
	ふじわらせいえつ 藤原 清悦	一般社団法人秋田県経営者協会会長
労働界	しょうじさとる 東海林 悟	日本労働組合総連合会秋田県連合会長
秋田県	ほりいけいいち 堀井 啓一	秋田県副知事
国	もりもとかずひろ 守本 憲弘	東北経済産業局長
	こばやしやすき 小林 泰樹	秋田労働局長